

1 日時 平成18年10月27日(金) 18:00~20:10

2 場所 総務省8階第1特別会議室

3 出席者 堀部座長、多賀谷構成員、中村構成員、長谷部構成員、
舟田構成員、村上構成員
村上憲郎(株)代表取締役社長、笠原健治(株)ミクシィ代表取締役社長
有富総務審議官、鈴木情報通信政策局長、森総合通信基盤局長、
中田大臣官房審議官、河内電波部長、阪本総合政策課長、
佐藤情報通信政策課長、富永電波政策課長、
内藤通信・放送法制企画室長、藤野高度道路交通システム推進官

4 議事要旨

(1) 通信・放送の融合・連携に関するヒアリング(マーケット面)

村上構成員から、情報通信ビジネスの将来展望全般についてポイントの説明を受け、その後、オープンインターネット上の最新コンテンツ動向のケース・スタディとして、(株)村上憲郎社長、(株)ミクシィ笠原健治社長から、それぞれ検索、SNSを巡るビジネスの現状・見通し等について説明を受け、その後質疑応答を行った。

ア 村上構成員

資料2に基づき説明

イ (株)村上憲郎社長

(ア) 説明内容

- グーグルは、コンテンツを一切所有も保有もしておらず、インターネット上にある情報の場所をユーザーに指し示すことがその役割。
- 広告の仕組みは、検索語に関連する広告を掲示し、当該広告がクリックされたときに課金する「アドワーズ」広告が中心。ネット上の記事に、関連性の高い広告を自動的に配信する「アドセンス」広告も。ビデオ向けのアドセンスも検討中。
- ユーザーがあらゆる動画を発見可能にするグーグルビデオを展開。コンテンツは、ユーザーがアップロードするもの、DVD、テレビ放送とのタイアップなど。

(イ) 質疑応答

- 世界中の本のインデックスを作成することについてどのように考えているか、との質問に対して、「図書館にある著作権が切れた書籍や出版社が送付する書籍を対象に、コンテンツオーナーとウインウインになる形でブック検索サービスを運営している」旨回答。
- コンテンツを所有しないというグーグルが、コンテンツに対する責任を感じ問題のあるコンテンツ削除の対応を行っているユーチューブと一緒にした場合、コンテンツとの距離感はどうなるのかとの質問に対して、「コンテンツ所有者の諸

権利については、これを尊重し、プロテクトする立場を厳然と掲げている。」旨回答。

ウ (株)ミクシィ笠原健治社長

(7) 説明内容

- ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）は、バーチャルな世界にリアルな人間関係、実在性を持ち込む、現実社会に近い形でコミュニケーションできる大きな空間。成熟していくネットの世界において、今後このような空間が非常に重要。
- 身近な人同じ趣味の人達とのコミュニケーションにおいて、動画は一つの手段であり、テレビとの相互依存は広がる。
- 多数が集まるところの広告価値は高い点は同じだが、正確な属性などを取れるメリットがある点が、地上テレビ放送の広告モデルとSNSのモデルとの違い。
- 通信・放送の融合については、受信者のニーズを意識した発信の仕方が重要。テレビ・動画は「後ろのめり」、パソコンは「前のめり」という違いを意識。

(4) 質疑応答

- パソコンは「前のめり」、テレビは「後ろのめり」とはどういうことか、との質問に対して、「視聴形態が異なり、テレビはあくまでリラックスして楽しむ形が多い」旨回答。
- プライバシー、セキュリティの関係で困っていることはあるか、との質問に対して、「ユーザ数の増加に伴ってトラブルの割合が増加したという印象はないが、ルール面を含め随時見直しは必要である」旨回答。

(2) 電波法制の在り方に関する検討状況について

「新サービス等の円滑な実現に向けた電波法制上の論点」（資料3）について多賀谷構成員及び事務局から説明があり、構成員から、本件はいずれも重要な論点であり、今後本研究会においても積極的に対応すべきとの意見があった。引き続き安藤構成員・多賀谷構成員において検討し、次回会合に、取りまとめに向けたたたき台について報告を受けることとされた。

(3) その他

- 今後の検討の参考とするために、構成員により通信・放送関連施設等の視察を行うこととなった。

(4) 次回会合

- 11月21日（火）17：00より開催。議題は「通信・放送の融合・連携に関するヒアリング（技術面）」。

以上